

原価算定の根拠

- 電気料金原価の算定については、「算定規則」に則って行うこととなっており、その具体的な考え方や基準については、「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議報告書」や「審査要領」において示されております。
- また、東京電力の値上げ申請時に経済産業省によって示された「査定方針」についても、原則として全ての一般電気事業者に適用されるものと位置付けられております。
- したがいまして、当社といたしましても、これらの基準やルールを適切に踏まえた上で、今後の電気事業に必要な費用として、今回の原価を算定しております。

